協働のまちづくり推進事業補助金

づくり推進事業補助金制度」を設けています。

容は、協働推進課にお問い合わせください。

事業概要

子ども未来センター

で、誰でも参加できる

市の財政白書を作成

し、市民を対象とした

きイベントを実施

学習会などを実施

-ライブとまち歩

市民の手により、立川たちかわ・財

平成26年度交付事業

を協働推進課(市役所2階49番窓口)で配布しています。

●第Ⅲ期災害ボランティアリーダー養成講座 救護訓練や 避難所立ち上げ訓練などを行い、「災害ボランティアリー ダー」を育成しました。実施団体は立川市災害ボランティ

アネット、社会福祉法人立川市社会福祉協議会、社会福祉

団地と周辺地域を対象とした見守り・防災の拠点づくりを

実施しました。実施団体はけやき台団地自治会、けやき台

●オトナリatたちかわ 子ども未来センターでプロのミュ

ージシャンによるフリーライブを開催しました。ライブ後 は会場周辺の協賛店舗で食事や参加者同士の交流を楽しん でもらえるように、まち歩きイベントを実施しました。実

この制度を使い、平成26年度に行われた事業は全3事業。 事業内容は、市ホームページに掲載するとともに、報告書

事業名

オトナリat

市民の手に

よる立川市

の財政白書

法人幹福祉会。

当•内線1423

問保険年金課医療費適正化

見守りと防災の拠点をつくろう

団地自主防災協議会、エルロード商店会。

施団体はオトナリ、立川南口商店街連合会。

間協働推進課協働推進係・内線2627

づくり

たちかわ

平成27年度補助金交付事業が決定

市は、市民活動団体等が他団体と連携して地域課題の解 決に取り組むために実施する事業を支援する「協働のまち

平成27年度の交付事業を公開審査会で審査した結果、 **下表**の事業に決定しました。皆さんも市民活動団体が行う まちづくり活動にぜひご参加ください。事業のくわしい内

団体名

立川南口商店

オトナリ

街連合会

政を考える会

みらい会議

たちかわ市民

交付額

50万円

25万円

粗大ごみ・ し尿処理券~新規取扱販売店▼ Ė ソン立川富士見町六丁目店=(富士見町6-4-2)公(525)541 お早めにご相談ください。 なお、新しい高齢受給者証の 4

間保険年金課賦課係・内線14

後期高齢者医療保険料

今までと異なる場合があります

所得をもとに判定しますので、

間保険年金課医療給付係・内線

自己負担割合は、平成26年中の

平成27年度後期高齢者医療保

玉 民健康保険料 期高齢者医 、通知書を郵送し •

今年度は保険料率等の改定を行 などをご確認ください。なお、 の額のほか、納付方法や納期限 同様)に郵送しました。保険料 帯員のみが加入している場合も 納入通知書を、世帯主宛て(世 期限内の納付にご協力をお願い 額決定通知書を郵送しました。 の納入通知書、後期高齢者医療 いました。加入者の皆さんのご 保険料の納入通知書と特別徴収 国民健康保険料 平成27年度国民健康保険料の

お願いします。 階35番窓口)または保険年金課 かった方も、課税課(市役所1 下の場合には、保険料の一部が 軽減されます。収入・所得がな (市役所1階5番窓口)で申告を

納付が困難な方は

期限の7日前までの申請で、 付困難と認められる場合は、 免を受けられる場合があります。 にもかかわらず生活が困窮し納 あらゆる資産の活用を図った 減

理解をお願いします。

収入がなかった方も申告を

得金額等の合計が一定の基準以 世帯主を含めた加入者の総所

を7月下旬に郵送します。期限 が切れた古い高齢受給者証は裁 受給者証の有効期限は、 使用できる新しい高齢受給者証 日(金)です。8月1日(土)から 処分してください。

平成27年度の国民健康保険料

納期限などをご確認ください。 間保険年金課賦課係・内線14

保険料の額のほか、納付方法や

害のある方)宛てに郵送しました。

決定通知書を、被保険者(75歳 険料の納入通知書と特別徴収額

以上の方と65歳以上の一定の障

0 険)を郵送 高齢受給者証(国民健康保 6

現在お使いになっている高齢 、 7 月 31

支払いを猶予する制度もありま

また、一時的に自己負担額の

1399 間保険年金課医療給付係・内線 す。お早めにご相談ください。

部負担金の減免制度と徴

難と認められる方です。 ほかの特別な事情があり、あら かわらず、一時的に生活が困窮 ゆる資産の活用を図ったにもか 災害、病気、けが、失業、その があります。 額(一部負担金)には、減免制度 機関等の窓口で支払う自己負担 し、医療機関等での支払いが困 国民健康保険の加入者が医療 対象となるのは、

「ジェネリック医薬品 に関するお知らせ」

す。ジェネリック医薬品へ 関するお知らせ」を郵送し ける医療費抑制の一助とな 方に「ジェネリック医薬品 れる国民健康保険被保険者 家庭での医療費節約と増え ご理解と積極的な利用が、 自己負担額の縮減が見込 ご協力をお願い 0) ま 0)

講座の開催等を通じた、

などの手続きについて国民健康保険の加入・

(24時間年中無休)

きが必要です。会社等で手続き た場合は、脱退するための手続 民健康保険以外の保険に加入し 人するなど、新たに立川市の国 勤務先や家族の健康保険に

を代行することはありません。 入している健康保険がなくなっ また、退職した場合など、 加

可)、 健康保険の保険証(全員分コピ 康保険に加入する場合=加入し 保険の保険証、新しく加入した 退する場合=立川市の国民健康 手続きにご用意いただくもの ▼立川市の国民健康保険を脱 印鑑▼立川市の国民健

7月下旬に郵送

降の使用を希望する方

度に加入している住民税非課税 もちます)▽後期高齢者医療制 持ちの方(7月中に郵送します) 世帯の方で、すでに認定証をお 度額適用認定証と同等の効果を で住民税課税世帯に属する方 過保険年金課医療給付係・内線 後期高齢者医療被保険者証が限 国民健康保険高齢受給者証や 申請が不要な方 ▽70歳以上

脱

書等、印鑑、

(確認資料)

4 0 2

ていた健康保険の資格喪失証明

するための手続きが必要です。 たときは、国民健康保険に加入 りの限度額までとなったり、入 払う金額が各世帯の1か月当た 院時の食事代が減額されたりし 示すると、医療機関の窓口で支

ださい。 8月1日(土)から有効の認定証 降保険証と印鑑を持って保険年 が必要な方は、7月27日(月)以 金課(市役所1階)で申請してく 有効期限は7月31日(金)です。 現在発行されている認定証の

民税非課税世帯に属し、8月以 の使用を希望する方▽後期高齢 証をお持ちでない方のうち、住 者医療制度に加入していて認定 保険に加入していて、8月以降 申請が必要な方
▽国民健康

を受ける場合は、「限度額適用 (標準負担額減額)認定証」を提 間保険年金課医療給付係・内線 証」の更新医療制度「限度額適用認定国民健康保険・後期高齢者 入院の場合や高額な外来診療 運転免許証等(本 平成27年(2015年)7月10日 凝了